

令和2年度定時総会開催（書面開催）について

令和2年度につきましては、本来であれば、定時総会を開催いたしまして、令和元年度業務報告及び決算、令和2年度事業計画及び収支予算並びに経営改革プランの実施状況について報告すべきところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第59条の規定を適用して、書面による定時総会の開催とさせていただきます。

これにより、令和2年6月24日、社員の皆様全員から報告すべき事項の書面による報告について同意書を提出いただき、定時総会への報告があったものとみなされました。

令和2年度定時総会次第

1 理事長あいさつ

2 報告事項

報告事項1 令和元年度業務報告及び決算について

報告事項2 令和2年度事業計画及び収支予算書等について

報告事項3 経営改革プランの実施状況について